

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：男女共同参画推進費

事業名 男女共同参画・女性の活躍支援センター運営事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性部 男女共同参画推進課 男女共同参画・女性の活躍支援センター

電話番号：058-214-6431

E-mail : c11234@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 34,162千円 (前年度予算額： 30,761千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 源
前年度	30,761	0	0	0	0	0	123	0	30,638
要求額	34,162	0	0	0	0	0	129	0	34,033
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- 本県では、女性の潜在的な労働力は約6万人と推定されている。一方、出産・子育て期に一旦離職する女性が多く、また女性管理職比率が全国でも低いなど、女性活躍が進んでいるとは言えない。
- 県民へのアンケート調査では、仕事と家庭を両立していくために必要となる情報のワンストップサービスを望む声が多い。
- これらを踏まえ当センターでは、女性の多様な生き方を尊重しながら、女性がさらに活躍できるよう、サポートすることが必要である。
- 女性の多くは、変化するライフステージの中で、不安や悩みを抱えており、様々な立場の女性の多様なニーズに丁寧に寄り添うために「伴走型サポート」が求められている。
- 地域間格差のない支援を目指し、センターへの来所が困難な地域においても、センターのサービスを提供することが必要である。
- また、当センターの設立当初から行っている電話・面接相談業務においても、男女共同参画の視点を持ち、経験豊富な相談員による専門相談を引き続き行っていく必要がある。

(2) 事業内容

女性の就労、結婚、子育て、介護など様々なライフステージに応じた伴走型サポート体制により、女性の活躍推進に向けた様々な事業展開を図る。

男女共同参画・女性の活躍支援センター

[設置場所] OKBふれあい会館 第2棟9階

[休館日] 日曜日、祝日、年末年始、OKBふれあい会館休館日

[利用時間] 9:00～17:00

[施設] 研修室、会議室、キッズコーナー、図書貸出 他

①管理運営業務

- (1) 管理運営者・子育て支援員人件費 [14,964千円]
- (2) センター管理運営費 [3,044千円]
- (3) 男女共同参画・女性の活躍支援センターブランチ機能設置費
(中濃・東濃・飛騨圏域におけるキャリ☆ナビ等) [402千円]

②相談事業業務

- (1) 電話相談員人件費 [11,101千円]
- (2) 専門相談業務費 [1,787千円]
- (3) L G B T 専門相談 [1,435千円]

③活動支援事業

- (1) 男女共同参画推進サポーター交流事業費 [1,429千円]

(3) 県負担・補助率の考え方

広域的な県民への取り組みとして県負担は妥当

(4) 類似事業の有無

宮城県、山口県を除く45都道府県において、男女共同参画に関する拠点施設が設置されている。

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	26,065	管理運営者人件費及び電話相談員人件費
運営事業費	8,097	管理運営費、センターブランチ機能設置費、男女共同参画サポーター交流事業費 他
合計	34,162	

決定額の考え方

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

令和8年度当初予算

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

「岐阜県男女共同参画計画（第5次）」に掲げる柱「男女がともに活躍できる社会づくり」「誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり」「未来の礎となる男女共同参画社会の基盤づくり」を推進する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R10)	達成率
①女性就業者に占める「正規の職員・従業員」の割合（25～44歳）		49.9% (R2)				62%
②6歳未満の子どもがいる夫の家事・育児・介護等に携わる時間		1日当たり 106分 (R3)			1日当たり 150分	
③「家庭や地域活動と仕事を両立」を希望する人の割合と実際両立している人との割合の差		18.8ポイント (R4)				9ポイント

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と家庭の両立や再就職等に不安を抱える女性に対し、就労・子育て相談（669件）や講座を実施することで、女性の活躍推進に寄与した。 ・一般電話相談（1,573件）や専門相談（156件）といった相談対応等により、男女共同参画に関する県民への啓発活動を図った。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と家庭の両立や再就職等に不安を抱える女性に対し、就労・子育て相談（736件）や講座を実施することで、女性の活躍推進に寄与した。 ・一般電話相談（1,390件）や専門相談（147件）といった相談対応等により、男女共同参画に関する県民への啓発活動を図った。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と家庭の両立や再就職等に不安を抱える女性に対し、就労・子育て相談（784件）や講座を実施することで、女性の活躍推進に寄与した。 ・一般電話相談（857件）や専門相談（171件）といった相談対応等により、男女共同参画に関する県民への啓発活動を図った。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	就労と子育てに関する相談をワンストップで行うことができ、就労を希望する女性にとって引き続き必要なサービスである。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	「男女とも仕事をし、家庭・育児・介護の役割も分かれ合う」ことを望む割合が増えている中で、就労・子育てに関する相談をノンストップで行なうことは有効である。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	就労・子育て相談をワンストップで行なうことができ、また女性の活躍推進に向けた各種セミナー等との連携もできるため、効率的である。

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

就労相談では労働局との連携が、子育て相談やプランチ機能の設置では市町村の協力がそれぞれ必要となる。そのため、労働局や市町村との連携を深め、男女共同参画・女性の活躍支援センターのサービスを引き続き県内全域に提供していく必要がある。

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

男女共同参画・女性の活躍センターを拠点に、男女共同参画や女性活躍に関する相談、講座、情報提供、各種団体相互のネットワーク作りを引き続き行っていく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	